

# 施設のオープン化とその隘路の打開策に 関する実践的研究

(神奈川県児童医療福祉財団)  
小児療育相談センター

佐々木 正 美

(神奈川県医師会)

小 野 肇

(安部幼稚園)

安 部 富士男

(青い鳥愛児園)

千 葉 恵美子

(小児療育相談センター)

鈴 木 勝 治

(神奈川県立衛生短期大学)

須 川 豊

(神奈川県予防医学協会)

畔 柳 治三雄

(青い鳥愛児園)

大 城 竹 信

(神奈川県児童医療福祉財団)

大 井 英 子

## はじめに

施設のオープン化は、「地域に開かれた施設」あるいは「施設の社会化」というテーマで、一部の施設関係者や研究者のあいだでかなり以前から論議され、また施設によっては何らかのかたちでこれを試行してきている。そして、この数年の間における施設オープン化の必要性の認識および実践を背景として、国も施設オープン化を促進する為の事業をうち出している。その内容は、施設が備えている専門性をもって在宅児・者を積極的にみていく、すなわちその専門機能を地域のニーズに対応するものとして役立て、在宅対策と施設対策のドッキングをはかるというものである。

この新しい方向性のベースとなっているのは、地域社会のなかに福祉の対象者が日常的に存在することこそが、地域社会の正常な姿であるというノーマリゼーションの思想である。しかし一方には、40年代以降の在宅対策の強化、近くは全員就学制（養護学校義務化）のスタートという障害児をとりまく地域の状況の変化に伴って、入所児が収容施設の

定員を大幅に割る傾向が年々顕著となり、施設の存立の意義・あり方が根本的に問い直されなければならなくなったという、極めて現実的な背景がある。さらには収容施設のみにとどまらず、地域の幼稚園・保育園等一般児童施設の受け入れ状況の進展によって、幼児通園施設にも同様の問題が顕在化してきている。通園施設の対象の重度化・低年齢化への対応が要請されるばかりでなく、親の早期乳幼児期からの受けとめや育児相談、幼稚園・保育園等の保育関係者や学校教師などに対する専門的助言の機能など、在宅児・通園児・卒園児を含めた地域の障害児とその周辺のニーズに対応することが新たに期待されている。

以上が施設オープン化の要請される背景であり、それらに実践的に対応することこそ施設のオープン化そのものである。

## I. 精神薄弱児通園施設青い鳥愛児園 に於ける施設のオープン化の実践 活動

### 1. 施設のオープン化の為の背景

——青い鳥愛児園の歴史と地域状況——

精神薄弱児通園施設青い鳥愛児園は、昭和

42年6月、横浜市磯子区にある汐見台団地の一角に、無認可の心身障害幼児通園施設として発足した。当時は、心身障害幼児に対する施策がほとんど皆無であり、現在のように幼稚園・保育園や通園施設にも受入れてもらえない状況であった。

そうしたなかですすめられた障害幼児の為の施設建設に、保護者も積極的に加わり、汐見台団地内での地域運動として活動の輪を広げていった。その中には汐見台団地の住民をはじめ、地元企業の各種労働組合、学生ボランティア等の物心両面にわたる援助・協力があつた。いわば青い鳥愛児園は、初めから都市型施設としてはまれなケースとして、地域との密接な関わりのもとに誕生したのである。

青い鳥愛児園の存在する汐見台団地は、総世帯数3,500世帯に及ぶマンモス団地であり、愛児園設立の数年前から急速な都市化をみた地域である。団地内の自治会活動は活発であり、地域情報紙「汐見台新聞」では愛児園の活動がしばしば掲載され、団地住民に紹介されている。また、地域内にはボランティアグループが結成されており、愛児園とも定期的な交流がある。

青い鳥愛児園は昭和47年精神薄弱児通園施設となったが、基本的な性格は無認可の時と変わらず、現在まで一貫して幼児を対象としてきている。しかし通園児の対象は幼児であっても、施設のオープン化の活動には、入園前の乳幼児から、卒園して学童期にあるもの、また義務教育年齢以上に達したものに対するものまで、広い範囲のものを含んでいる。

## 2. 施設オープン化の為の具体的な諸活動

### (1) 在宅障害児の為の母子相談

青い鳥愛児園に於ける母子相談は、見学相談だけではなく、ほとんどのケースで実際に保育現場に母子ともに一日入級をし、実地保育指導を行ない、在園児が帰宅した後に母親の相談をするというかたちで実施している。

母子相談は昭和50年度から始め、毎年30組から50組行なってきた。54年度は35組の母子相談を行なっている。

母子相談の時間は午前10時から午後3時ないし4時で、5時間から6時間に及ぶものが約8割を占めている。相談のみ、あるいは見学のみというものが約2割あり、この場合には2時間前後で終わることが多い。母子相談に来所する児童の年齢は、4歳が最も多く過半数を占め、次いで3歳以下、そして5歳以上のものがごくわずかある。最近の傾向としては、相談対象児の年齢の中心が2歳・3歳に低下しつつある。保護者からの相談の多くは保育園・幼稚園への就園に問題のある子どもについてであり、それ故母子相談の希望が年度末時期に集中する傾向がみられる。

母子相談の実施上の問題点としては、母子相談担当職員の確保が最大の問題である。母子相談へのニーズは極めて高いが、在園児の処遇だけで精一杯の現状のなかでは、かなりの制限を加えて受けざるを得ない。勿論母子相談を担当する職員の配置が望ましいわけであるが、現在の措置費の枠内では不可能であり、これまでは母親の相談にはほぼ全員を施設長があたってきた。アフターケアの必要性も高いが、そうした限られた状況のなかでは、特に緊急な問題が発生するたびに断続的な対応をするのが限界で、本格的な体制は確立できていない。

以上の在宅児母子相談は、それ自体が重要な施設のオープン化の活動であるが、ひるがえって、都市社会の中での在宅児、特に乳幼児期の障害児を持つ保護者にとって、地域にある施設で日常障害児の療育・保育に携わっている人たちから、専門的な指導や助言を受けられることになれば、その療育上の意義は極めて大きい。全国各地の通園施設あるいは収容施設が、青い鳥愛児園で行なっているような母子相談を実施する体制をとることができれば、母子相談に対するニーズは飛躍的に上昇するとともに、在宅障害児の地域ケアの

為に大きな役割りを果たし得ると思われる。

(2)卒園児に対する調査・相談活動および卒園児を中心とした学童期に於ける在宅障害児への援助

青い鳥愛児園の卒園児の動向とニーズについては、昭和52年度に過去10年間の全卒園児に対するアンケート調査を実施し、その実態を把握するとともに、それに引続いて昭和53年度・54年度にかけて46ケースについての家庭訪問調査を行なった。

個別訪問調査のなかから、さらに問題を持つ家庭への継続訪問指導（6ケース）、電話相談（月10回以上）、またそれらのケースに関連して学校・医療機関・その他関連機関等への訪問連絡などを実施している。青い鳥愛児園の地域内（横浜市南部地区一帯）からの、卒園児を中心としたこのような相談・援助に関する要望は年々増大しつつある。

それらの訪問調査・訪問指導のなかから、学童期の在宅障害児の問題として次のようなことが明らかとなっている。

学校教育および帰宅後の問題の様相は、卒園児が入学した場すなわち普通学級であるか、特殊学級であるか、養護学校であるかによって少しずつ異なっている。

普通学級での問題点としては、小学校低学年ではさほどではないが、学年が進むに従って学習についていけなくなることが最大の問題で、ケースによっては特殊学級へ転校したものや、転校をすすめられているものがある。それ故、ほとんどのケースの親は学校での学習のみで充分とは考えていず、帰宅後学習の補充をしており、また母親ができないケースについては学習ボランティアによる援助が強く望まれている。

特殊学級にいつている子どもについては、学校でのいわゆる学習のみでなく、生活適応能力の成長をプログラムにおいた家庭あるいは課外活動への援助が強く望まれている。実際多くのものが、課外活動として体育的グループ（水泳・体操等）や絵画グループ等に参

加しており、また健常児との交流を求めるためのグループ参加もある。

養護学校での問題点としては、在宅時間が短かく、すぐに迎えにゆかなくてはならない等の問題もあるが、特に公立の養護学校に行っている親は、先生と親、親同志の交流の不充分さを指摘し、密接なコミュニケーションを望む声が多い。

卒園児に対する訪問調査・相談活動のなかから、学童期の在宅障害児について明らかになったことを要約すると、子どもの発達に応じた学習面のみならず全般的なカリキュラムの提供およびそれを実施する人と場（ボランティア・集団の場）、時に応じて相談に応じてくれる人と場（施設や機関）を用意することが、学校・家庭・地域でこの子どもたちが成長してゆくためのひとつの大きなポイントになるであろうということである。

訪問調査・相談活動を通して明らかになった卒園児のニーズに対してどう青い鳥愛児園がかかわっていくべきかを模策するなかで、現在以下のものが実施され、成果を上げつつある。これらは愛児園の直接あるいは間接の援助によってすすめられているものである。

④ボランティアを中心とした体育サークルづくり

水泳サークル・体操サークル・マラソンサークルなどの体育サークルが、愛児園の位置する横浜市南部地区一帯に5ヵ所できておりほとんどボランティアが中心になって実施している。

⑤団地内の学童保育への参加

学童保育への障害児の参加が増え、学校から帰った後の時間を地域の健常児との交流にあてることが実現してきている。

⑥夏休み期間の各種キャンプの実施

長期間学校の休みが続く時の対策として、卒園児を中心としたキャンプや療育訓練会が数ヵ所で実施された。卒園児父母の会による合宿訓練会、三ツ境養護学校を使用しての1週間の通学訓練会、精神薄弱児収容施設光風

園を利用してのコミュニティ・キャンプ（地域在宅児の為のキャンプ）等である。

施設のオープン化の活動の一環として、卒園児に対する活動・援助について述べてきたが、もう一度通園施設の役割りについて考えてみたい。幼児期療育の一端を荷ったにすぎない青い鳥愛児園には、多くの卒園児の涙と喜びが持ち帰られ、また具体的な要望が寄せられている。もはや通園施設として本来課せられた通園児に対する療育業務の間をぬって対応できる範囲を超えていると思われる。障害を負って生きてゆく子とその家族は、子どもの成長・変化のときどきに当面する子ども自身や家庭内の問題の解決のために、効果的な援助を必要としている。しかし、現在の障害児者対策のなかには、子どものライフサイクルを見通したうえでの一貫した援助計画がない。通園施設がこの役割りを荷うべきか否か問題ではあるが、これこそ施設オープン化の重要な柱であることは明らかである。そして、その為には何が必要でありどこに隘路があるのか、実践的な研究を積み重ねながら明らかにしてゆかなければならないと思われる。

### 3. ボランティアの受入れと養成およびその活用

青い鳥愛児園に於けるボランティアの受入れと養成およびその活用はさまざまな形で行なわれている。

#### ㊠団体ボランティアによる活動

汐見台サークル、キリンビール労働組合のボランティア、調理師の人たちのボランティアの3グループが活動を続けている。このうち汐見台サークルは、主に青い鳥愛児園での活動を中心として、団地内の在宅障害児のためのボランティア活動を行なっている。活動の具体的な内容としては、養護学校への通学の介助、定期的な家庭訪問をして学習指導や遊び相手をすること、さらには保護者が病気で通院や入院をするような緊急の場合に障害児を一時ボランティアの家庭に預かることな

どである。団地内に根づいたボランティア活動を展開しているという点でユニークなサークルであるが、これも青い鳥愛児園でのボランティア活動が土台となって発展してきたものである。

#### ㊢実習生によるボランティア活動

社会福祉や保育を専攻する大学や短大から実習者の受入れの依頼が多い。54年度は7大学から年間15人の実習生を受入れた。実習生については、受入れの為に園としても相当なエネルギーをさかななければならないが、園内での実習で一定の療育経験を経た時点で、これを地域内の障害児家庭へ派遣しそこでボランティア活動をするよう指導や助言をしている。

#### ㊣汐見台団地とその周辺に在住する主婦によるボランティア活動

主婦によるボランティア活動も年々増加している。主婦ボランティアは在園児や卒園児と同じ地域内に居住しているものが多いため、家庭と施設とを結ぶパイプ役にもなっている。

総じてボランティアや実習生の受入れは、受入れる園にとって日常保育や業務に追われるなかで人手を奪われ負担となる面はあるが、施設のオープン化の為には欠かすことのできない重要な作業課題と考えられる。

### 4. 拡大ケース検討会の開催

青い鳥愛児園在園児のなかの具体的なケースをめぐって、地域関係機関の専門職員（医療機関の医師・児童相談所のケースワーカー・学校の教師・保健所保健婦等）や幼稚園・保育園の保母、またボランティア等の参加をもって拡大ケース検討会を開催し、地域社会や関係施設機関との連携を図ってきた。これは53年度と54年度の2年間に9回実施したが、それぞれ部分的に同じ子どもにかかわっている者が一堂に会しての療育方法の検討は、諸専門領域相互の知識の習得やチームワークの訓練のためにも有意義であり、また関連施設機関の実情を知り合い連携を強めるこ

とに役立っている。

これまで拡大ケース検討会でとり上げられた具体的なケースとテーマとしては、「てんかん児とその周辺の問題」「精神薄弱児施設における歩行困難児の指導方法」「家庭に問題のある子どもについて」「重度で発達的な変容のしにくい自閉的傾向の子ども」「精神遅滞児の言語指導について」などである。毎回の参加者はほぼ20人～30人である。人数があまり多くなると検討の深まりが得られにくくなること、また障害児の理解のレベルに差があるためややもすると研修会的な様相が強くなってしまふことが問題点としてあらわれている。

今までの主な参加機関は以下のとおりである。

県立子ども医療センター・横浜市障害福祉課・児童相談所（横浜市中央・南部）・保健所（磯子・戸塚）・国立特殊教育総合研究所・小児療育相談センター・三ツ境養護学校・通園施設（アグネス園・ひよどり園）・自主訓練会（さつき会・ひまわり会・つくしんぼ会）・保育園・幼稚園・ボランティア。

拡大ケース検討会は、地域ぐるみで障害児のケアを考えていくために重要な課題となっている施設オープン化作業の主要な柱である。拡大ケース検討会というような形をとるかどうかは別としても、通園施設や収容施設が日常の障害児の療育実践を基盤として、地域の療育従事者の統合化の役割を果たし得るか否か、今後の大きな課題となろう。

## II. 施設のオープン化をすすめている 全国の施設の訪問実態調査

施設のオープン化は、施設の置かれている地域状況や施設の歴史的背景とも密接なつながりを持っている。それ故、全国各地で施設のオープン化をすすめている施設を訪問し、そのなかから施設オープン化の実態および問題点を探ることとした。

今年度訪問した施設は、施設の形態からす

ると通園施設・収容施設・通勤寮・小規模生活施設・授産施設・自閉症治療施設等であった。施設の存在する地域としては、地方（農村）にあるものおよび中程度の都市にあるものが多く、大都市の中に位置するものは少ない。今年度訪問した施設は以下のとおりである。

精神薄弱児通園施設ゆたか学園（福岡市博多市）

社会福祉法人穂波学園（福岡県飯塚市）

精神薄弱児通園施設・収容施設

精神薄弱者更生施設・通勤寮

精神薄弱者小規模生活施設なずな寮（長崎県北松浦郡）

精神薄弱者授産施設信楽学園（滋賀県甲賀郡）

精神薄弱児収容施設成美学寮（奈良市）

京都市児童院心身障害児診療所（京都市）

三重県立高茶屋病院あすなろ学園（三重県津市）

大阪府立中宮病院松心園（大阪府枚方市）

今回訪問した施設のなかで、特に注目せられたことは地域構造と施設のオープン化とのかわりである。

日本の地域社会の構造は、人口数千・数万という山村地域から、人口数十万の中都市、人口百万以上の大都市といったさまざまな地域で成りたっており、また各地域にはそれぞれ歴史的な背景がある。一例をとると、滋賀県甲賀郡にある信楽学園は信楽焼で有名で、陶器造りを中心とした古くからの地縁血縁で結ばれた地域であり、成美学寮のある奈良市柳生の里は剣道で300年の歴史を持つ地域（山村）である。こうした地域では、施設のオープン化ないし障害児の地域ケアは長い年月の間に地域に浸透し、障害児・者がごく自然の状態で地域の中に受け入れられるまでになっている。

また、穂波学園やゆたか学園のある博多市、飯塚市、あすなろ学園のある津市などの中都市は、古くから受け継がれている地域の

結びつきが崩れかかり、戦後の新しい自治意識の芽ばえによって形造られた混合地域といえる。

一方、大阪や横浜のような古いコミュニティが崩壊し、全く新しいコミュニティが発生せざるを得ない、あるいは新しいコミュニティを造り上げていかなければならない大都市に於ては、人口規模・人口流動ともに大きく、コミュニティ形成が脆弱で、地域住民相互の結びつきは極めて希薄である。そして、施設のオープン化に対するニーズは大都市に於てこそ最も強くある、あるいは都市化が進めば進むほど問題が深刻になり、施設のオープン化が強く望まれているとみられるが、現実には都市部に於ける施設オープン化の実践例は未だ少ない。

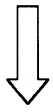
以上今年度の訪問調査のなかでは、まだ施設オープン化に関する詳細な分析ができるまでには至っていない。今後さらに訪問実態調査を重ねるとともに、横浜という典型的な大都市の中に於ける青い鳥愛児園での実践研究を積み重ねるなかで、施設のオープン化の為の隘路と打開策を探っていきたい。

さらに隘路の所在の正確な認識とその効果的な打開策についての検討のためには、下記の諸側面に関する、より一層の詳細な分析・検討を加えることが必要である。すなわち、

- (1)オープン化の対象者（本人と家族）のニーズ
- (2)オープン化の対象地域の問題
  - a 地理的な広がりはどこまで可能か
  - b 関係諸機関、諸資源のネットワーク、すなわち機能的コミュニティの現状、その確立の可能性と限界
  - c 地域住民の福祉ニーズ
  - d 地域の偏見の構造
- (3)対応するスタッフと専門技術の問題
- (4)財源の限界と可能性

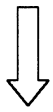
## 参考資料

- 1) 佐々木正美他：精神遅滞・自閉症等心身障害児の地域社会における総合療育のありかたに関する実践的研究。昭和51年度厚生省「心身障害児の療育に関する研究」、1977。
- 2) 精神薄弱児通園施設青い鳥愛児園卒園児実態調査報告書。神奈川県児童医療福祉財団、1978。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

施設のオープン化は、「地域に開かれた施設」あるいは「施設の社会化」というテーマで、一部の施設関係者や研究者のあいだでかなり以前から論議され、また施設によっては何らかのかたちでこれを試行してきている。そして、この数年の間における施設オープン化の必要性の認識および実践を背景として、国も施設オープン化を促進する為の事業をうち出している。その内容は、施設が備えている専門性をもって在宅児・者を積極的にみていく、すなわちその専門機能を地域のニーズに対応するものとして役立て、在宅対策と施設対策のドッキングをはかるといったものである。

この新しい方向性のベースとなっているのは、地域社会のなかに福祉の対象者が日常的に存在することこそが、地域社会の正常な姿であるというノーマリゼーションの思想である。しかし一方には、40年代以降の在宅対策の強化、近くは全員就学制(養護学校義務化)のスタートという障害児をとりまく地域の状況の変化に伴って、入所児が収容施設の定員を大幅に割る傾向が年々顕著となり、施設の存立の意義・あり方が根本的に問い直されなければならないとなったという、極めて現実的な背景がある。さらには収容施設のみにとどまらず、地域の幼稚園・保育園等一般児童施設の受け入れ状況の進展によって、幼児通園施設にも同様の問題が顕在化してきている。通園施設の対象の重度化・低年齢化への対応が要請されるばかりでなく、親の早期乳幼児期からの受けとめや育児相談、幼稚園・保育園等の保育関係者や学校教師などに対する専門的助言の機能など、在宅児・通園児・卒園児を含めた地域の障害児とその周辺のニーズに対応することが新たに期待されている。

以上が施設オープン化の要請される背景であり、それらに実践的に対応することこそ施設のオープン化そのものである。